

令和2年度事業報告

[公1] 珠算学習啓発事業（定款第4条）

珠算学習を通して、学習者の基礎学力の向上を図り、その呂的を達成するための小学校珠算授業の支援、調査研究、助成、指導、啓発、関係団体との交流を図った。

1. 研修事業関係

我が国の珠算教育の普及向上及び珠算教育者の資質を高めることを目的として、それに必要な指導・資格の認定並びに珠算教育の調査研究と研究者の育成のため事業を行った。

(1) 珠算指導者講習会の実施

令和元年度の珠算指導者講習会においては、令和2年3月及び5月に実施する予定であったが、新型コロナウイルスの影響ですべて中止となった。

(2) 全国珠算研究集会の参加

珠算に関する研究者の育成と、珠算教育者の研鑽を目的として令和2年3月29日青森県において実施される予定の全国珠算教育連盟主催の全国珠算研究集会に参加する予定であったが、新型コロナウイルスの影響で中止となった。

2. 検定事業関係

珠算学習者の学習意欲の増進と学習効果の評価を社会に周知させるために検定試験を実施するとともに、カリキュラムとしての進級過程の難度などの適正についての検証を行った。

(1) 検定試験の実施

検定試験は、珠算検定試験、暗算検定試験、読上算をそれぞれの規則に従って、群馬県及び群馬県教育委員会の後援により実施した。

令和02年8月30日 第421回検定試験・暗算・読上算試験

令和02年10月25日 第422回検定試験・暗算・読上算試験

令和02年12月20日 第423回検定試験・暗算・読上算試験

令和03年2月28日 第424回検定試験・暗算・読上算試験

令和03年4月25日 第425回検定試験・暗算・読上算試験

令和03年6月20日 第426回検定試験・暗算・読上算試験

7月～5月までの奇数月は準1級から準3級、暗算検定、下級検定を実施。

総受験者数 5,861名であった。

(2) 受験料の助成と 刑務所、矯正施設収容者の支援

刑務所、矯正施設に指導者を派遣し、珠算指導を行うとともに収容者には受験料を免除し、収容者の社会復帰の一助として実施した。

3. 競技事業関係

珠算学習者の学習意欲の増進を図ることを目的として、珠算競技会を開催する。多くの学習者が参加の機会を得られるように技能の差、地理的な条件などを考慮した各種の競技会を開催した。

(1) 群馬県珠算競技大会

珠算技能の最高峰の選手権者を決定するための競技会を開催する予定であったが今年度はコロナ渦のため、会場等の確保ができずやむを得ず中止となった。

(2) 各地域珠算競技大会の実施

地理的、経済的な条件により県大会に参加することができない選手が参加できるよう、又出来るだけ多くの人たちが参加出来るようにするため、各地域において地域珠算競技大会を今年度はコロナ渦のため、全ての地域で通信において実施した。

各地域における珠算競技会実施日。

令和2年12月21日 東毛地域珠算競技大会。

令和3年 2月14日 前橋地域珠算競技大会。

令和3年 2月21日 高崎地域珠算競技大会。

令和3年 2月28日 伊勢崎地域珠算競技大会。

(3) 国際珠算競技大会。

今年度は世界中のコロナ渦のため、全て中止となった。

(4) 地方競技会の開催

珠算技能の地域格差により、全国大会には参加できない珠算学習者にも 関東ブロック競技会参加による珠算学習意欲の増進を図るために通信競技を実施した。

4. 広報事業関係

(1) 広報紙の発行

取材による記事・県内から投稿される記事や原稿など、珠算に関する様々な情報を組織の内外に配布し、活力ある珠算普及活動の実態を広め珠算教育の重要性の認識が深まる活動を行った。

ア・ 「そろばん群馬」機関紙の発行

(2) 「会報」の発行

公益法人として、組織運営等の情報を内外に公開するとともに、珠算教育の重要性のアピールを行った。

(3) メディア等による珠算PR事業の実施

新聞、雑誌、テレビ等の媒体を活用し、一般社会の広範囲に珠算学習の重要性とその効果を広めた。

(4) ホームページによる企画

ア. ホームページにより、連盟の公益活動及び珠算学習の有効性を広めた。

5. 学校教育支援事業関係

(1) 小学校副教材の配布

小学校そろばんの授業の充実を図るため、専門的な立場から作成した副教材を教育委員会または学校の要望に応じて無償配布した。

(2) 小学校珠算講師の派遣

小学校そろばん授業に関して、小学校または地元教育委員会の要請に応え、小学校そろばんの授業に珠算の専門家の派遣を行った。

6. 顕彰事業関係

藤岡市主催によるわが国におけるそろばんの発展に貢献した先駆者の偉業を顕彰するため、令和元年11月3日、「関孝和顕彰全日本珠算競技大会」の催しが行われる予定であったが、コロナ禍のため、中止となった。

7. その他

(1) 諸会議の開催。

当連盟運営に伴う会議を開催した。

(2) 役員の派遣

イ関係諸団体および機関に対する活動に必要な役員派遣。

ロ全国各地域の組織拡充事業への役員派遣。

(3) 渉外活動

ア. この連盟の活動に必要な県内関係諸機関に対する渉外活動

イ. 海外関係諸国体および機関に対する渉外活動。